

第10分科会報告 多国籍企業の企業内技術取引と税制

立命館大学 中村雅秀

はじめに

一、アメリカ多国籍企業 = 「統合事業体」の企業内取引

1977, 84, 89, 94年 Benchmark Survey の比較検討（付表は会場にて配布の予定）

* 当該期間の変化（<表-1>）

- (1) 対外直接投資残高：4倍化、償還を含む企業内勘定（資金調達）=4.6倍化
- (2) 直接投資企業親会社、海外子会社数、子会社雇用者総数減少 親会社総資産、子会社総資産の著増 = 「メガ・マージャーの進展」
- (3) 親会社の総所得：海外売上高、対子会社売上高の増加
- (4) 子会社の総所得、純利益の著増 子会社外国税額の減少
- (5) 子会社総資産：先進諸国5.2倍化、途上国=カリブ海タックス・ヘイヴン、アジアやL A N I E s、A S E A N諸国中心に44.4倍化、純利益：先進諸国増加、途上国著増、外国所得税額：先進国増加、途上国激減（タックス・ヘイヴン、N I E s化=実質的タックス・ヘイヴン）

* 企業内取引の数量変化の特徴（<表-2>）

- (1) 多国籍企業関連貿易収支=7.4億ドルの赤字 252.7億ドルの黒字
うち企業内貿易収支：1994年276.8億ドルの圧倒的黒字（対非関連企業赤字を埋めて余りある）
cf. 94年アメリカ貿易=1661.2億ドルの赤字
多国籍企業関連貿易、企業内貿易占有比率は輸出各々31.7%、27.1%、輸入20.0%、17.0%
=各々15.2%、16.7%の赤字解消効果
- (2) 技術貿易=一貫して圧倒的受取超過、企業内取引=8.9倍化、親企業関連取引の55.3%
- (3) 「所得のハイブリッド化」：親会社の財取引、技術取引、配当・利子取引比率=1:0.3:
1.1 1:0.5:1、技術取引比重の増加、94年多国籍企業関連取引=総額1266.3億ドルの黒字、
うち企業内取引=527.5億ドル（41.7%）の収益を本国に=アメリカ貿易収支赤字全体の各76.2%、31.8%（グローバライゼーション下の貿易赤字の条件？）
- (4) 海外利益率：94年全世界平均=5.3%、先進諸国=3.1%、途上諸国=9.5%、とくにL A、ア
ジアN I E s諸国、A S E A N・中国の高収益率 輸出工業化地域=多国籍企業プロフィット・
センター、西半球の高利益率=80年代タックス・ヘイヴン金融取引の発展（<表-3>）

* R & D行動と技術貿易：親会社R & D支出30.3倍化、子会社R & D支出=5.3倍化、技術取引：親会社受取（技術輸出）=56.2億ドル 339.6億ドル、技術貿易収支黒字=42.4億ドル 310.3億ドル、 とくに80年代後半期に急増、94年親会社技術貿易収支黒字/貿易収支黒字（851.3億ドル）比率=36.4%（77年同比率=26.8%） 技術取引の果たす役割の増大、企業内収支黒字=黒字全体の86.4% 技術取引における企業内取引の戦略的意義

一、アメリカの産業構造の変化と国際競争力

* G・C・ハフバウアー（Gary Clide Hufbauer）の議論

- (1) 80年代アメリカ国内経済の空洞化と産業構造の変化=ハイテク化
外国企業対米進出の急増とアメリカ企業の国際競争力の低下

cf. 1960～90年：世界100大企業に占めるアメリカ本社比率 = 70% 33%へ、

50大商業銀行同比率 = 1970年15% 2%へ激減

- (2) 貿易、付加価値、R & D、雇用、賃金構造のハイテク化 (<表-5>)
就中1980年以後のR & D関連指標の増加とR & Dの多国籍企業への集中：1990年トップ10企業で全体の35.3%、R & D投資額5億ドル以上の大企業 = 57.1% (<表-6>)
- (3) 日本、ドイツとの競争：R & D支出増加率 アメリカ<日、独
- (4) 技術開発の国際的競争激化 (<表-8> <表-9>)
- (5) 国際競争力と税制 外国税額控除の廃止し、国内R & D形成により大きな税額控除の承認、R & D強化税制と技術の移転に対する税制の中立性 = 「TENレジーム」の確立、移転価格税制に関する国際的合意の形成にリーダーシップの発揮、(4)他の主要先進国が現行制度を変更しない限り輸出促進税制を維持

* 技術競争力強化と税制 (<表-10>)

- (1) 1981年歳入法：投資税額控除枠の拡大、加速度減価償却など投資減税、R & E控除制度
- (2) 1986年法、88年法、89年法：税額控除20%、R & D定義の厳格化、課税所得参入の強化、R & D超過外国税額控除の拡大利用
議会の反発：R & Dの海外逃避 実際には逃避せず
移転価格新規則、コストシェアリング新規則と「国際税制の大展開時代」

一、移転価格税制と国際競争力

* 移転価格税制とコスト・シェアリング契約

- (1) 研究開発と財務戦略のハイブリッド化：ライセンシング契約、開発委託契約、コスト・シェアリング
- (2) 所得相応性原則（86年歳入法）：無体資産評価と利益法（利益で市場を測る？）
- (3) 88年『移転価格白書』とコストシェアリング：
- (4) 『白書』とボシュ&ロム・ケース：多国籍企業によるライセンシング・ネットワークの形成、製造業タックス・ヘイヴン = アイルランド、技術移転と利益法、製造契約contract-manufacturingの否認 = 経済活動のグローバライゼーションと課税管轄権の衝突

おわりに * 法体系と経済学の交流・融合の必要、経済学基礎概念の再検討の必要

<参考文献>

- (1) Hufbauer, Gary Clide, *U.S. Taxation of International Income*, 1992.
- (2) Hines, James R., Jr., *No Place Like Home: Tax Incentives and The Location of R & D by American Multinationals*, (in) *Tax Policy and the Economy*, 1994.
- (3) 中村雅秀「アメリカ国際税制とその課題」池上淳・重森暁編『現代の財政』有斐閣、1996年
- (4) 増井良啓『結合企業課税の理論』東京大学出版会、2002年